佐野市医療費助成に関する条例（平成17年佐野市条例第120号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの（こども）

個人情報保護委員会規則第３条第１項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	栃木県
3. 市区町村名	佐野市
4. 届出番号	6
5. 独自利用事務の事例番号	9-1 ： 子どもの医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって第十五条で定めるもの	佐野市医療費助成に関する条例（平成17年佐野市条例第120号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの（こども）
②番号法別表の項	8	
③利用特定個人情報提供省令第２条の表の項	13	
④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		佐野市個人番号の利用に関する条例別表第１ 第２の項 佐野市医療費助成に関する条例（平成17年佐野市条例第120号）による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの（こども）
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第1条	佐野市医療費助成に関する条例（平成17年条例第120号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	全て（児童）は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その（心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること）その他福祉を等しく保障される権利を有する。	この条例は、妊産婦、（こども）、重度心身障がい者及びひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、これらの者の（保健の向上及び福祉の増進を図ること）を目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		佐野市医療費助成に関する条例（平成17年条例第120号） 佐野市医療費助成に関する条例施行規則（平成17年規則第86号）

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	佐野市医療費助成に関する条例第5条
②事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	佐野市医療費助成に関する条例第5条の規定による受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ｲ1	佐野市医療費助成に関する条例施行規則第３条第１項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ｲ2	佐野市医療費助成に関する条例施行規則第３条第１項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ｲ3	佐野市医療費助成に関する条例施行規則第３条第１項
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ｲ5	佐野市医療費助成に関する条例施行規則第３条第１項

②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	

届出情報

届出日	2024年10月10日
独自利用事務の対象者	こども
番号法第９条第２項の条例に規定した日	2024年10月03日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	25
保護評価書の名称	こども医療費助成事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E6%A0%83%E6%9C%A8%E7%9C%8C%E4%BD%90%E9%87%8E%E5%B8%82&ev_name=%E3%81%93%E3%81%A9%E3%82%82%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=6&opn_date_from_month=10&opn_date_from_day=21&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=10&opn_date_to_day=19&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2
委任関係	

Copyright © 2021 Personal Infomation Protection Commission, Govemment of Japan All Rights Reserved.